

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の5第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和7年8月

1 許可取消しの原因

廃業届の提出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

※違法行為等による取消処分ではありません。

2 廃業業者一覧

	許可番号			商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
全部廃業								
1	島根県知事許可	(般 04)	第9208号	(株)堀匠	堀江 修	出雲市塩冶神前1-3-20ナリアイハイツ202号	許可を受ける全ての建設業	令和7年8月1日
2	島根県知事許可	(般 02)	第7036号	(有)梓建	中 正幸	浜田市生湯町1375	許可を受ける全ての建設業	令和7年8月6日
3	島根県知事許可	(般 06)	第10076号	日野工業	日野 保	出雲市斐川町上直江2452コーポ愛2-203	許可を受ける全ての建設業	令和7年8月7日
4	島根県知事許可	(般 06)	第4624号	静間組	静間 利行	大田市仁摩町大国1306-2	許可を受ける全ての建設業	令和7年8月18日
5	島根県知事許可	(般 04)	第9588号	(株)松江住設	福間 啓介	松江市東出雲町出雲郷84-6	許可を受ける全ての建設業	令和7年8月22日
6	島根県知事許可	(般 05)	第6446号	新日本海ハウス工業(株)	渡邊 善男	出雲市神西沖町793	許可を受ける全ての建設業	令和7年8月27日
一部廃業								
1	島根県知事許可	(般 03)	第263号	金山工業(株)	金山 利行	出雲市上島町983	解	令和7年8月12日

※ 上記略字の工事業名は以下のとおり

「土」土木工事業、「建」建築工事業、「大」大工工事業、「左」左官工事業、「と」とび・土工工事業、「石」石工事業、「屋」屋根工事業、「電」電気工事業、「管」管工事業、「タ」タイ
ル・れんが・ブロック工事業、「鋼」鋼構造物工事業、「筋」鉄筋工事業、「舗」舗装工事業、「しゅ」しゅんせつ工事業、「板」板金工事業、「ガ」カラス工事業、「塗」塗装工事業、「防」
防水工事業、「内」内装仕上工事業、「機」機械器具設置工事業、「絶」熱絶縁工事業、「通」電気通信工事業、「園」造園工事業、「井」さく井工事業、「具」建具工事業、「水」水道施設工
事業、「消」消防施設工事業、「清」清掃施設工事業、「解」解体工事業